

この資料は、審議会における検討用に作成したものであり、市として正式に公表しているものではありません。

クールくらしきアクションプラン の改定について



くらしき環境キャラクター「くらいふ」

令和4年6月1日

倉敷市 地球温暖化対策室



1.1 クールくらしきアクションプランの概要①

クールくらしきアクションプラン

倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）



くらしき環境キャラクター「くらしき」

倉敷市
Kurashiki City

地球温暖化対策推進法（温対法）に基づき、2011年2月に「クールくらしきアクションプラン（倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））」を策定



<国内外の動向>

- | | |
|----------|--------------------|
| 2011年3月 | 東日本大震災の発生 |
| 2015年12月 | 「パリ協定」の採択 |
| 2016年5月 | 「地球温暖化対策計画」策定 |
| 2017年3月 | 「岡山県地球温暖化防止行動計画」改定 |



計画策定後の国内外の動向等を踏まえて、**2018年3月に計画を改定**



1.1 クールくらしきアクションプランの概要②

● 計画の位置付け

- 「倉敷市環境基本条例」や上位計画に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するための計画

● 計画期間：2018年～2030年

● 基準年度：2013年度

● 目標年度：2030年度（中期目標）

2050年度（長期目標）

● 削減目標：**2030年度に2013年度比で11.6%削減（中期目標）**

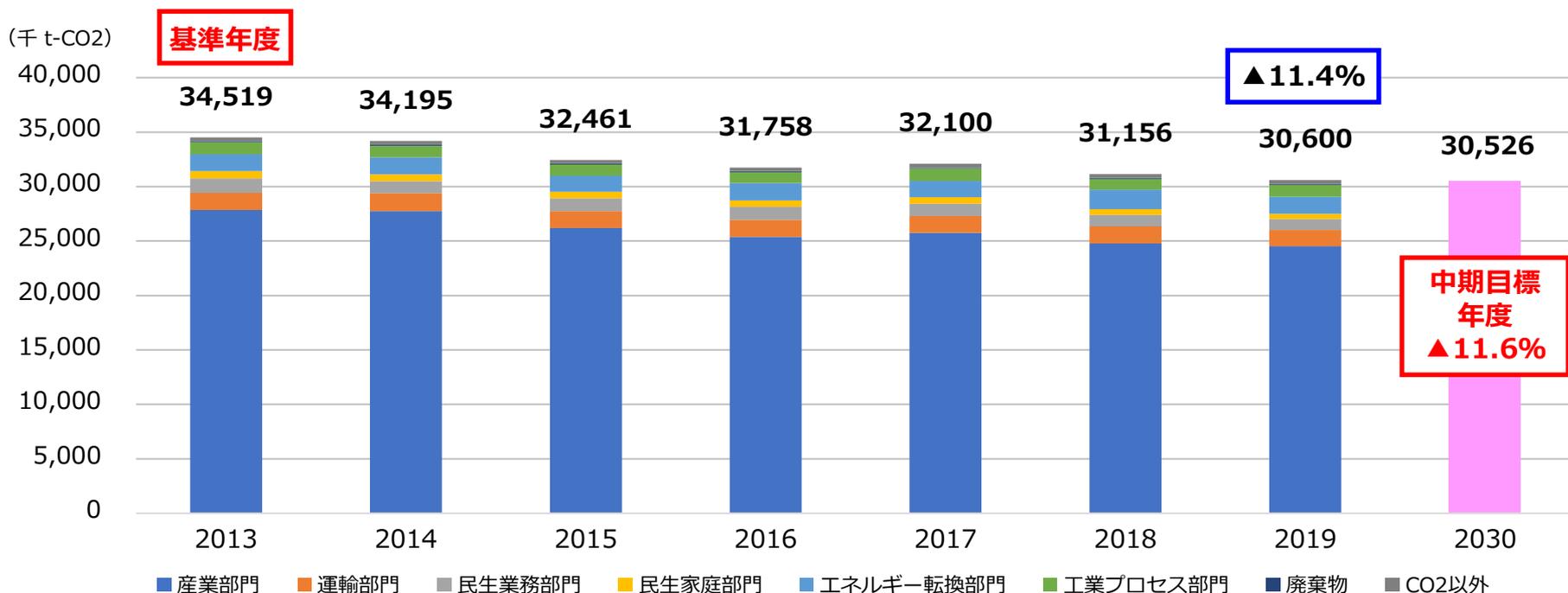
2050年度に2013年度比で80%削減（長期目標）

● 基本理念：低炭素技術と環境にやさしい文化で未来を創る● 取組方針：4つのクールと1つのホットと1つのそなえ



1.2 倉敷市の温室効果ガス排出状況①

- 倉敷市の温室効果ガス排出量は、2013年度以降減少しており、**2019年度には基準年度比11.4%減少**となっている。
- 大きな減少要因としては、基準年度に比べて冬季の平均気温が高かったこと、産業部門の製造業の排出量が減少したこと等が考えられる。



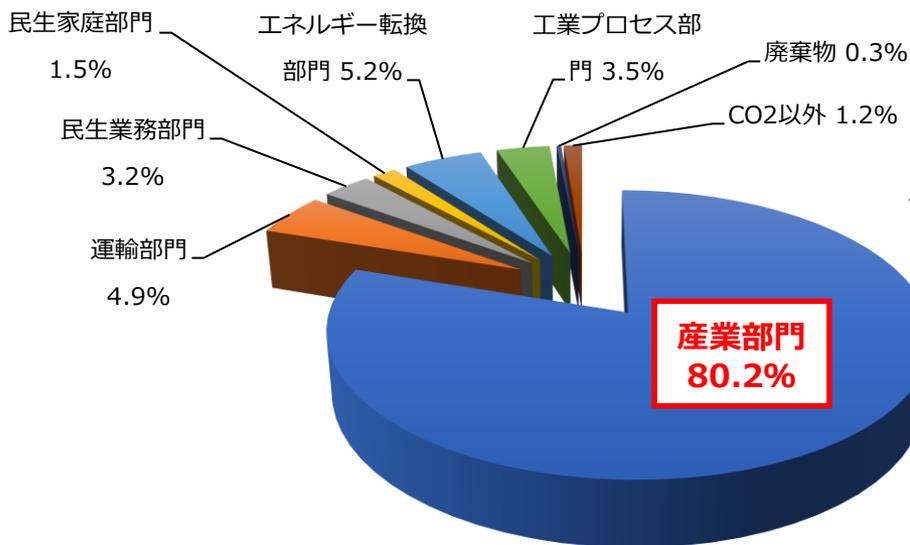
温室効果ガス排出量の推移



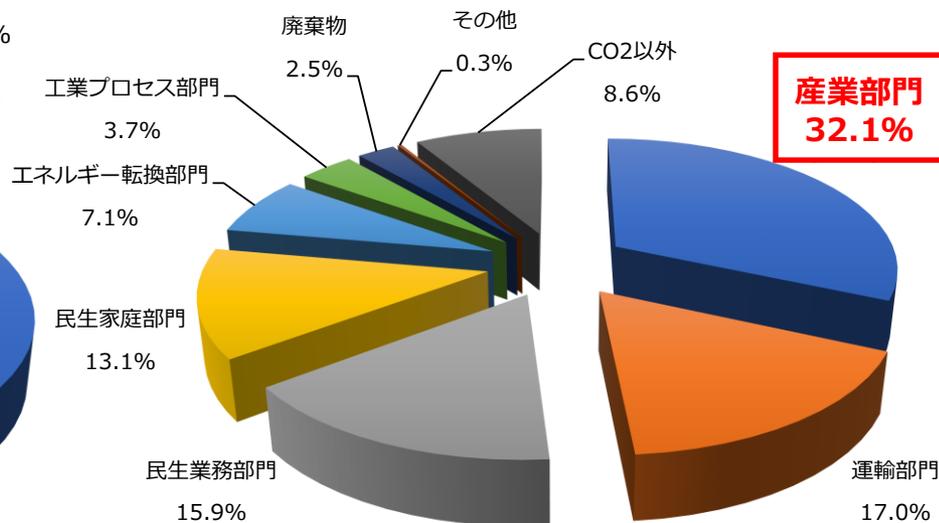
1.2 倉敷市の温室効果ガス排出状況②

- 本市は日本有数の工業地帯である水島コンビナートを有していることから、産業部門の割合が高く、本市全体の温室効果ガス排出量の約8割を占める。
- 部門別構成は、基準年度（2013年度）以降大きな変化はない。

—本市—



—全国※—



※出典：日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2019年度）確報値（温室効果ガスインベントリオフィス）

温室効果ガス排出量の部門別構成（2019年度）



2.1 地球温暖化対策に関する主な国内の動向

□ 日本がカーボンニュートラル宣言（2020年10月26日）

- 菅総理(当時)が「**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**」ことを宣言。



□ 気候サミット開催（2021年4月22～23日）

- 2030年度において温室効果ガスの2013年度からの**46%削減**を目指すことを宣言。



□ 地球温暖化対策推進法改正（2021年5月26日）

- **再エネ利用促進等の施策に関する目標**の追加。



□ 地球温暖化対策計画閣議決定（2021年10月22日）

- **部門別目標**や**目標達成のために講じるべき施策**を提示。



3.1 ゼロカーボンシティへのチャレンジ表明

□ 防災・減災対策とあわせ、豪雨等の気候変動の要因となっている温室効果ガスの排出削減対策にも積極的に取り組んでいくため、**2021年6月7日「ゼロカーボンシティ」にチャレンジしていくことを表明。**

- ① 倉敷市は、総排出量の約8割が産業部門で、産業部門の削減がポイント
 - 技術革新等、企業の自主的な取組に加え、企業と連携した取組を推進
- ② さらに、**民生部門（家庭、オフィス）からの排出削減に重点的に取り組む**

今後の取組方針

1 実践できることから直ちに実行

① 市役所の率先的な取組の推進

- ・ 公共施設新設・改修時のZEB化の検討
- ・ 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入
- ・ ごみ焼却施設を活用した電力の地産地消の検討

② 市民及び事業者等の意識・行動変容改革

③ 民生部門での再生可能エネルギー導入促進

- ・ 太陽光発電設備、ZEH等の導入促進

2 多様な主体と連携・協力した取組の推進

① クールくらしきアクションプランの見直し

- ・ 国、県が示す計画・ロードマップ等をもとに、2022年度から改定作業
- ・ 市民、事業者、民間団体等と連携・協力し、目標や取組を検討

② 高梁川流域圏域での連携した取組の検討

- ・ 市民、事業者向けセミナーの開催等、共同実施事業の検討・実施



3.2 アクションプラン改定の背景

地球温暖化対策推進法の改正 (R3.5)

- 日本における**2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念に追加**された。
- 実行計画に**再エネ利用促進等の施策**に関する事項、**施策の実施に関する目標の追加**が義務となった。
- **促進区域、地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組の設定**に努めることとなった。

地球温暖化対策計画の改定 (R3.10)

- 2030年度の温室効果ガス削減目標が2013年度比で**46%削減することを目指す**。さらに、**50%の高みに向けて挑戦を続けていく**。

各部門の排出量の目標・目安 (エネルギー起源CO₂)

部門	2030年度の目標・目安 (2013年度比)	前計画における2030年度の目標 (2013年度比)
エネルギー起源CO ₂	▲45%	▲25.0%
産業部門	▲38%	▲6.5%
業務その他部門	▲51%	▲39.8%
家庭部門	▲66%	▲39.3%
運輸部門	▲35%	▲27.6%
エネルギー転換部門	▲47%	▲27.7%
全体	▲46%	▲26%



3.3 アクションプラン改定の方向性①

- 「地球温暖化対策推進法」の改正や「地球温暖化対策計画」の改定内容を踏まえ、「**クールくらしきアクションプラン**」の見直しが必要

改定の方向性1 脱炭素社会実現に向けた施策の検討

- スライドP7参照

改定の方向性2 温室効果ガス削減目標の設定

■パターン1（現行計画と同様）

国の「地球温暖化対策計画」の部門別の削減目標を倉敷市の排出構成に当てはめて設定

■パターン2

省エネルギーや再生可能エネルギーによる削減効果を積み上げて設定

複数のパターンを検討し、県の「地球温暖化防止行動計画」とも整合を図って、新たな削減目標を設定。



3.3 アクションプラン改定の方向性②

改定の方向性3 再生可能エネルギー導入目標の設定

- 倉敷市内において、固定価格買取制度を活用して導入された再生可能エネルギーは**太陽光発電のみ**で、**合計247,921kW**（2021年12月末時点）となっている。

太陽光発電、水力発電、太陽熱利用、地中熱、バイオマス等の再生可能エネルギーについて、倉敷市内における導入ポテンシャルを調査。

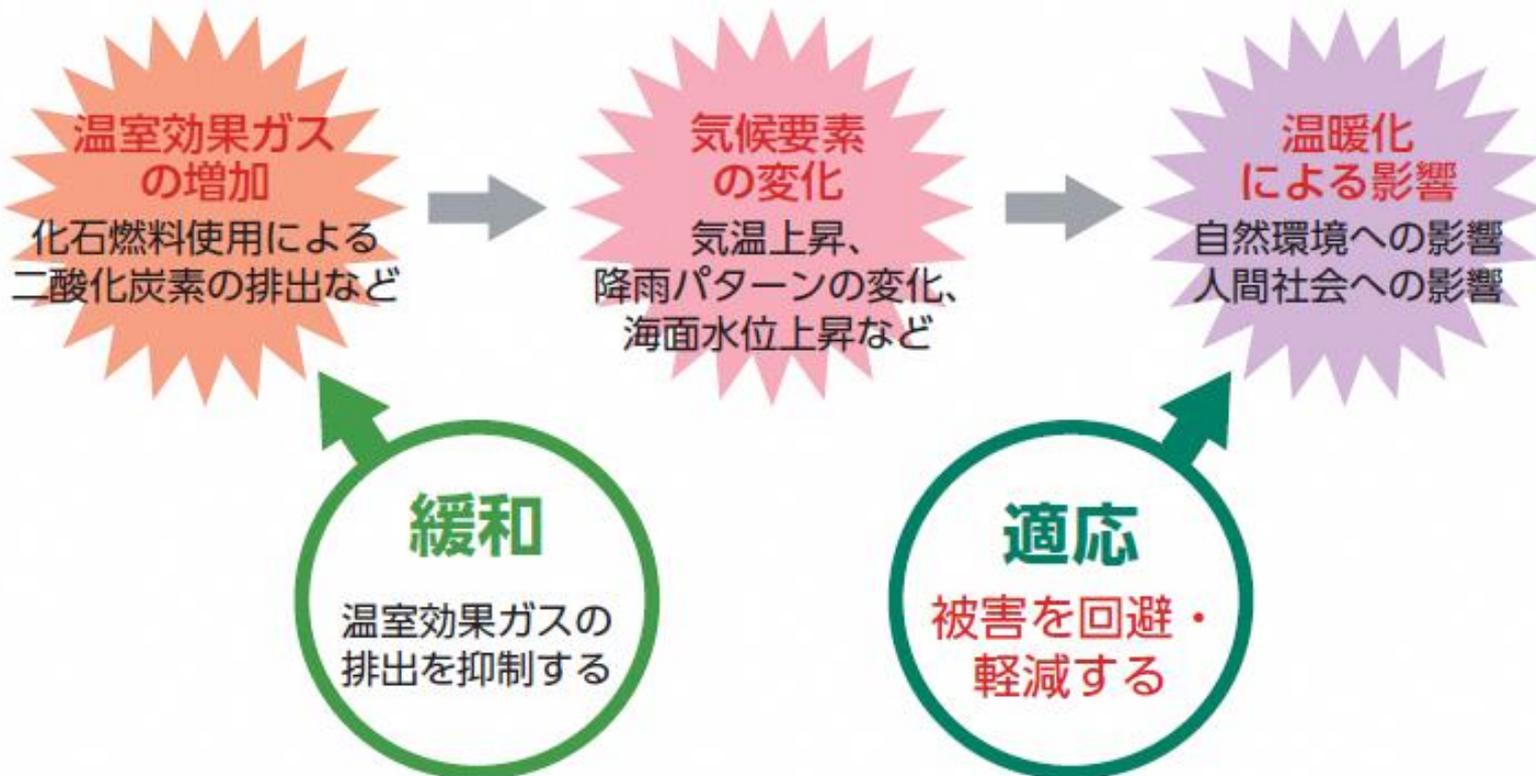


これまでの導入実績や導入ポテンシャルを踏まえて目標を設定。

3.3 アクションプラン改定の方向性③

改定の方向性 4 地域気候変動適応計画への位置付け

- **温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）は車の両輪。**



緩和策と適応策の関係



3.3 アクションプラン改定の方向性④

改定の方向性 4

地域気候変動適応計画への位置付け

■ 「気候変動適応法」 (2018年12月1日施行) の概要

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた**気候変動適応に関する施策を推進するよう努める**ものとする。

(地域気候変動適応計画)

第12条 都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を勘案し、**地域気候変動適応計画** (その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。) **を策定するよう努める**ものとする。

「クールらしきアクションプラン」を地域気候変動適応計画に位置付ける。



3.4 アクションプラン改定のスケジュール(予定)①

□ アクションプラン改定のスケジュールは以下のとおり。

	R4年度				R5年度
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
県の動き	 整合 岡山県地球温暖化防止行動計画を改定予定				
クールらしきアクションプランの改定	クールらしきアクションプランを改定				
再生可能エネルギー導入目標の策定		再生可能エネルギー導入目標を策定			
高梁川流域カーボンニュートラル研究事業	 反映 高梁川流域のカーボンニュートラル実現に向けて実現可能性、具体的施策等について調査・研究を実施				 継続
審議会(予定)	R4 (6/1)	R4 (8月)	R4 (11月、12月)	R4 (3月)	R5 (6月頃)

※再生可能エネルギー導入目標の策定については、環境省の補助事業を活用予定。



3.4 アクションプラン改定のスケジュール(予定)②

	日程	概要(予定)
R4年度	4~5月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者アンケート実施、集計 ・基本的事項整理
	6/1(水)	【6月会議】 諮問、改定の進め方、アンケート調査結果
	6~8月	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量、吸収量算定及び将来推計 ・再エネポテンシャル調査実施 ・温室効果ガス排出削減目標、再エネ導入目標検討 ・庁内実施施策調査実施
	8月	【8月会議】 排出量・再エネポテンシャル調査結果、削減目標・再エネ導入目標の検討、庁内実施施策調査結果
	9~10月	<ul style="list-style-type: none"> ・施策検討
	11月	【11月会議】 削減目標・再エネ導入目標の設定、施策提案
	11~12月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案作成 ・脱炭素シナリオ作成
	12月	【12月会議】 計画素案、再エネ目標まとめ
	1~2月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント実施
	3月	【3月会議】 計画原案
R5年度	4~5月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画概要版作成
	6月頃	【6月会議】 計画最終案、答申



<参考> 高梁川流域カーボンニュートラル研究事業①

- 従来から経済的に繋がりのある高梁川流域連携中枢都市圏を構成する自治体（浅口市、井原市、笠岡市、倉敷市、里庄町、総社市、高梁市、新見市、早島町、矢掛町の7市3町）（以下「高梁川流域」という。）での、**カーボンニュートラル実現に向けて地球温暖化対策を推進し、さらに、高梁川流域の持続可能な発展を目指す**ことを目的とする。



高梁川流域連携中枢都市圏



<参考> 高梁川流域カーボンニュートラル研究事業②

- 令和4年度は「高梁川流域カーボンニュートラル研究会」を設立し、**高梁川流域のカーボンニュートラル実現に向けて実現可能性、具体的な施策等について調査・研究を行う。**

流域研究会のスケジュール（予定）

日程		主な議題案
第1回	令和4年5月16日開催	<ul style="list-style-type: none"> 高梁川流域カーボンニュートラル研究会について 各市町の取組状況について
第2回	令和4年10月頃	<ul style="list-style-type: none"> 高梁川流域の温室効果ガス排出量及び吸収量について 高梁川流域の再生可能エネルギーポテンシャルについて 連携事業の検討
第3回	令和5年1月頃	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以降の実施計画案について

- 普及啓発事業：断熱ワークショップを開催